

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 フジ日本精糖株式会社

【英訳名】 Fuji Nihon Seito Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町6番7号

【電話番号】 03 - 3667 - 7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 吉水 あつ子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町6番7号

【電話番号】 03 - 3667 - 7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 吉水 あつ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,449,625	4,825,153	18,992,703
経常利益 (千円)	412,781	348,597	1,771,675
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	279,782	350,402	1,198,355
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	362,851	397,008	1,688,277
純資産額 (千円)	16,921,395	18,443,774	18,246,726
総資産額 (千円)	22,091,391	23,036,490	23,475,647
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.42	13.05	44.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	77.1	79.9	78.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により東京都をはじめとして緊急事態宣言が発出されるなか、極めて厳しい状況で推移いたしました。6月の緊急事態宣言解除後も感染力の強い変異株の影響により感染者数が増加に転じ、緊急事態宣言が再発出されるなど、収束が見通せない状況が続いております。

精糖業界においては、砂糖消費が減少傾向にあるなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でさらに消費が落ち込み、厳しい販売環境が続いております。

この様な環境下、当社グループでは、品質管理の徹底を図り、顧客満足度を高めるため、精糖は製品の安定供給に取り組み、機能性素材は高付加価値提案型の販売活動に引続き、取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,825百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益314百万円（同2.4%増）、経常利益348百万円（同15.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は350百万円（同25.2%増）の増収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

精糖

精糖事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がより大きかった前年同期と比べ、販売数量は増加し、増収となりました。しかしながら、利益面では、原材料コストが大きくなったことにより、減益となりました。

以上の結果、精糖事業の業績は、売上高2,626百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益279百万円（同25.7%減）の増収減益となりました。

機能性素材

機能性食品素材イヌリンについては、機能性表示食品としての国内及び海外の販売増加により、前年同期比で増収となりました。連結子会社ユニテックフーズ㈱は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のなか、前年同期並みの販売を確保することができました。

以上の結果、機能性素材の業績は、売上高1,981百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益150百万円（同106.8%増）の増収増益となりました。

不動産

不動産事業の業績は、売上高143百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益133百万円（同16.6%増）と減収増益となりましたが、引続き安定収益確保に貢献いたしました。

その他食品

その他食品事業につきましては、タイでの食品関連事業が中心であります。業績は売上高73百万円（前年同期比16.6%増）、営業損失0百万円（前年同期 営業損失2百万円）と改善いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1.9%減少し、23,036百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各財政状態の変動状況は、次のとおりであります。

資産

資産につきましては、流動資産で前連結会計年度末に比べ3.7%減少し、10,141百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少等によるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ0.4%減少し、12,895百万円となりました。これは主に「その他」に含まれるその他の投資の減少等によるものであります。

負債

負債につきましては、流動負債で前連結会計年度末に比べ12.5%減少し、3,180百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少等によるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ11.5%減少し、1,412百万円となりました。これは主に長期借入金の減少等によるものであります。

純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.1%増加し、18,443百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費等に係る会計基準による研究開発活動の総額は、18百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動についての重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社及び提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい異動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画についての著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,748,200	29,748,200	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株であります。
計	29,748,200	29,748,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		29,748,200		1,524,460		2,366,732

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 自己保有株式 2,896,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,838,500	268,385	
単元未満株式	普通株式 13,600		
発行済株式総数	29,748,200		
総株主の議決権		268,385	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジ日本精糖株式会社	中央区日本橋兜町6番7号	2,896,100		2,896,100	9.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数(千株)	就任 年月日
監査役	藤田世潤	1954年3月25日	1977年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年7月 藤田会計事務所 2000年6月 新創監査法人 代表社員 2006年4月 新創監査法人 理事長 代表社員 2008年10月 新創パートナーズ税理士法人 代表社員 2021年5月 新創監査法人 相談役 代表社員(現任) 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 新創パートナーズ税理士法人 社員(現任)	(注)		2021年 6月25日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	坏好教	2021年6月25日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,667,721	2,733,018
受取手形及び売掛金	2,800,434	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,610,317
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	1,851,750	1,786,700
仕掛品	99,488	267,826
原材料及び貯蔵品	638,827	1,230,463
その他	1,177,944	1,214,732
貸倒引当金	1,304	1,914
流動資産合計	10,534,862	10,141,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	340,353	345,879
機械装置及び運搬具（純額）	201,776	218,413
土地	2,527,435	2,527,435
建設仮勘定	15,582	12,092
その他（純額）	109,598	103,596
有形固定資産合計	3,194,747	3,207,418
無形固定資産		
のれん	2,716	-
その他	69,800	63,670
無形固定資産合計	72,516	63,670
投資その他の資産		
投資有価証券	7,406,626	7,512,392
長期貸付金	1,840	1,788
関係会社長期貸付金	1,792,800	1,792,800
退職給付に係る資産	36,672	45,443
その他	454,660	284,957
貸倒引当金	19,078	13,126
投資その他の資産合計	9,673,521	9,624,255
固定資産合計	12,940,785	12,895,344
資産合計	23,475,647	23,036,490

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,116,918	1,069,862
短期借入金	1,281,260	1,293,440
未払法人税等	322,732	17,360
賞与引当金	116,878	60,556
その他	795,145	739,400
流動負債合計	3,632,935	3,180,619
固定負債		
長期借入金	329,342	250,000
資産除去債務	76,885	77,124
その他	1,189,758	1,084,971
固定負債合計	1,595,986	1,412,096
負債合計	5,228,921	4,592,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,460	1,524,460
資本剰余金	2,049,343	2,049,343
利益剰余金	13,460,462	13,509,994
自己株式	717,257	717,309
株主資本合計	16,317,009	16,366,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,055,391	2,024,966
為替換算調整勘定	21,656	49,012
退職給付に係る調整累計額	26,088	24,746
その他の包括利益累計額合計	2,050,959	2,049,233
非支配株主持分	121,242	28,052
純資産合計	18,246,726	18,443,774
負債純資産合計	23,475,647	23,036,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	4,449,625	4,825,153
売上原価	3,226,909	3,698,733
売上総利益	1,222,715	1,126,419
販売費及び一般管理費	915,922	812,197
営業利益	306,792	314,222
営業外収益		
受取利息	7,757	7,173
受取配当金	36,020	39,832
為替差益	51,274	-
持分法による投資利益	5,996	17,652
その他	6,506	14,845
営業外収益合計	107,555	79,504
営業外費用		
支払利息	1,567	3,498
為替差損	-	41,623
その他	0	8
営業外費用合計	1,567	45,129
経常利益	412,781	348,597
特別損失		
固定資産除却損	431	-
特別損失合計	431	-
税金等調整前四半期純利益	412,349	348,597
法人税、住民税及び事業税	113,213	8,468
法人税等調整額	19,984	50,902
法人税等合計	133,198	42,434
四半期純利益	279,151	391,031
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	631	40,628
親会社株主に帰属する四半期純利益	279,782	350,402

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	279,151	391,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149,693	30,425
為替換算調整勘定	68,496	35,060
退職給付に係る調整額	2,501	1,342
その他の包括利益合計	83,699	5,977
四半期包括利益	362,851	397,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	368,611	354,344
非支配株主に係る四半期包括利益	5,760	42,663

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は104,266千円減少し、売上原価は2,203千円減少し、販売費及び一般管理費は102,062千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は5,498千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
太平洋製糖(株)	287,500千円	275,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	63,556千円	40,573千円
のれんの償却額	26,997千円	2,716千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	295,373	11.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	295,372	11.00	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,387,898	1,849,748	148,895	63,083	4,449,625		4,449,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,205		1,791	5,088	9,086	9,086	
計	2,390,104	1,849,748	150,687	68,172	4,458,711	9,086	4,449,625
セグメント利益 又は損失()	376,012	72,706	114,168	2,977	559,910	253,117	306,792

(注) 1 セグメント利益の調整額 253,117千円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
精製糖、 砂糖関連製品	2,626,794				2,626,794		2,626,794
食品添加物		39,812			39,812		39,812
機能性食品		1,870,008			1,870,008		1,870,008
切花活力剤		71,668			71,668		71,668
製パン等				73,573	73,573		73,573
顧客との契約から 生じる収益	2,626,794	1,981,489		73,573	4,681,858		4,681,858
その他の収益			143,295		143,295		143,295
外部顧客への売上高	2,626,794	1,981,489	143,295	73,573	4,825,153		4,825,153
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,802		1,489	6,713	10,006	10,006	
計	2,628,597	1,981,489	144,784	80,287	4,835,159	10,006	4,825,153
セグメント利益 又は損失()	279,281	150,325	133,174	780	562,000	247,777	314,222

(注) 1 セグメント利益の調整額 247,777千円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「精糖」の売上高は102,662千円、「機能性素材」の売上高は1,604千円それぞれ減少しております。なお、「精糖」「機能性素材」のセグメント費用が同額減少するため、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10.42円	13.05円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	279,782	350,402
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	279,782	350,402
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,852	26,851

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年5月21日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	295,372千円
1株当たりの金額	11.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕 輪 恵 美 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジ日本精糖株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。